

国際交流基金クアラルンプール日本文化センター（JFKL）

日本語専任講師募集

応募〆切：2019年1月31日（木）

JFKL は、独立行政法人国際交流基金(The Japan Foundation)のマレーシアにおける拠点として、日本語教師向けの研修会やセミナーの実施、マレーシア教育省への協力など、マレーシアの日本語教育を支援するための各種事業を展開する一方、日本語学習者を対象として日本語講座も開講しております。

今般、日本語教育専門家や他の専任講師と協力しつつ、日本語講座を含む各種日本語教育支援事業の企画・運営を担当する専任講師を募集します。

1. 募集人数

A（日本語教授経験5年以上）：1名

B（未経験～5年未満）：1名

2. 契約期間

1年（試用期間3ヶ月を含む）

その後、双方の合意で契約の更新を行います。

3. 勤務開始時期

2019年2月～2019年3月（相談に応じます）

4. 業務内容

下記の業務を主に行います

A（日本語教授経験5年以上）	B（未経験～5年未満）
① JFKL が実施する日本語教育事業の企画、実施、評価全般に関し、主任講師の補佐業務	① JFKL が実施する一般学習者向け日本語講座の授業を担当
② JFKL が実施する一般学習者向け日本語講座の運営及び授業担当	② JFKL が実施する一般学習者向け日本語講座の運営に関する業務
③ その他 JFKL が行う日本語教育支援事業に関する業務	③ JFKL が実施する各種研修会の企画、運営に関する業務
	④ その他 JFKL が行う日本語教育支援事業に関する業務

5. 勤務地

国際交流基金クアラルンプール日本文化センター

The Japan Foundation, Kuala Lumpur

18th Floor, Block B, Northpoint

Mid-Valley City, No: 1, Medan Syed Putra

59200 Kuala Lumpur, Malaysia

6. 待遇・条件

(1) 給与（月額基本給）

A : RM4,000～8,000（能力・経験に応じて決定）

B : RM2,500～4,000（能力・経験に応じて決定）

通勤のための交通費や駐車場代は規定に基づき別途支給

(2) 勤務日・時間

週5日（月～金曜日、または火～土曜日）

8時半～16時半、または14時～21時（担当業務によって変わります）

(3) 有給休暇

1年あたり年次休暇8日、傷病休暇14日（マレーシア国内法に基づく）

(4) 医療保険など

当センター職員用の保険に加入

7. 応募資格

(1) 国籍：マレーシア国籍

(2) 日本語能力：日本語能力試験「N1」または旧「1級」相当以上であること

(3) 年齢

A : 50歳未満（2019年2月1日時点）

B : 40歳未満（2019年2月1日時点）

(4) 学歴・経験

A（日本語教授経験5年以上）	B（未経験～5年未満）
①大学卒業 ②5年以上の日本語教授経験があるもの ③日本語教育関連分野での修士号の取得や日本語教育に関する研修経験があればさらによい	①大学卒業または2019年3月31日までに卒業見込みのもの ②日本語教育・日本語学関連の分野を専攻したものはさらによい ③教授未経験者も応募可能であるが、日本語を教えた経験があることが望ましい

8. 応募方法

(1) 提出書類

① JFKL 日本語専任講師応募用紙（1部）※日本語で記入

（書式は JFKL のホームページからダウンロードしてください）

② 過去に日本語能力試験を受験したことがある場合は、「認定書」の写し（1部）

(2) 提出期限

2019年1月31日（木）必着

(3) 提出方法及び提出先

メール添付で下記のアドレスに送ってください。

koushi_saiyou@jfkf.org.my

9. 選考方法

(1) 第1次審査（書類審査）

2019年2月15日（金）までに、通過した方に対してのみ、電子メール又は電話で通知。合わせて2次審査の日時を連絡（JFKLが指定）

(2) 第2次審査（面接：2月18日（月）～20日（水）のうちの一日を予定）

面接はJFKLで行います。面接のための旅費の支給はありませんが、海外在住の方はスカイプ等での面接をすることができます。

10. 問い合わせ

(1) 今回募集している業務内容については、個別の問い合わせに丁寧に応じます。メールで予定を調整のうえ、JFKLを訪問いただいて、担当者から直接話を聞くこともできます。また、必要であれば、実際のJFKL講座の授業を見学することもできます。

(2) 遠方にお住まいの方については、オンライン電話（Skype等のビデオチャット）での問い合わせにも応じます。

(3) 応募に関する問い合わせ、業務内容に関する問い合わせなど、応募前、応募後にかかわらず、下記アドレスまで、お問い合わせください。

電子メール： koushi_saiyou@jfkf.org.my

以上